

## 山口県立山口図書館第2電子図書館サービス 企画提案募集要領

### 1 趣旨

この要領は、山口県立山口図書館（以下「当館」という。）が導入する第2電子図書館サービス（電子書籍のアクセス（閲覧等）権を購入し、県民へ提供するサービス）を提供する事業者を選定するための企画提案の募集について、必要事項を定めるものである。

### 2 概要

#### （1）名称

山口県立山口図書館第2電子図書館サービス（以下、「本件」という。）

#### （2）内容

「山口県立山口図書館第2電子図書館サービス仕様書」（資料2）（以下「仕様書」という。）のとおり

#### （3）見積限度額

3,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

※構築費用（初期費用）及び履行期間内の月額費用（利用料金等）を含む。

#### （4）月額費用（利用料金等）限度額

100,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

#### （5）履行期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

### 3 目的

当館は、県民が当館に来館することなく自宅等に居ながら読書や学習、調査・研究をするための資料提供を拡充するため、二つ目となる電子図書館サービスを導入し、利用者サービスのより一層の利便性の向上を図る。

### 4 応募資格

応募者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

（1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項に規定する者でないこと。

（2）山口県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和元年山口県告示第62号）に基づく資格審査を受けており、大分類「11 文化体育用類」かつ小分類「01 書籍・雑誌」を営業種目として登録している者であること。

（3）この手続の開始の日から企画提案書の提出の日までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を

受けていないこと。

- (4) 過去に、国、地方公共団体、国立大学法人、公立大学法人又は独立行政法人等から、本件と類似する電子書籍貸出サービス事業を受注し、完了した実績を有する者又は当該者から委任を受けた者であること。

## 5 参加表明書の提出方法

### (1) 提出方法

以下の書類を作成の上、持参、郵送又は電子メールにより提出すること。持参以外の場合、必ず電話で書類到着の確認を行うこと。FAXによる提出は不可とする。

- ・参加表明書（様式1）
- ・4（2）に掲げる資格審査の結果通知書の写し
- ・4（4）に掲げる実績を証明する書類（契約書等）の写し

### (2) 提出先

〒753-0083 山口市後河原150-1  
山口県立山口図書館 総合サービスグループ  
電 話： 083-924-2114（直通）  
E-mail： a50401@pref.yamaguchi.lg.jp

### (3) 提出期限

令和8年9月18日（金）午後5時必着

## 6 応募書類の提出方法

### (1) 応募書類

「山口県立山口図書館第2電子図書館サービス企画提案書等作成要領」（資料3）（以下「企画提案書等作成要領」という。）に基づき、以下の書類を作成、提出すること。

なお、いずれの書類も8部（すべて押印不要）を提出すること。

- ・企画提案書（様式任意）
- ・Webアプリケーションセキュリティに係る特記仕様書確認表（様式2）
- ・見積書（様式任意）

### (2) 提出期限

令和8年9月25日（金）午後5時必着

### (3) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。

※その他の方法（FAX、電子メール等）による提出は不可。ただし、仕様書5（2）のリストについては、印刷したもののほか、Excelファイルを電子メールでも提出すること。

### (4) 提出先（問合せ先）

〒753-0083 山口市後河原150-1  
山口県立山口図書館 総合サービスグループ

電 話： 083-924-2114（直通）

E-mail： a50401@pref.yamaguchi.lg.jp

（５）応募書類の取扱い

- ・企画提案は１者１案とする。
- ・提出された応募書類は返却しない。また、提出期限後の応募書類の訂正、追加、再提出は認めない。
- ・応募書類に不備がある場合、審査の対象とならないことがある。
- ・提出された応募書類は、本件の選定の用途以外には使用しない。
- ・応募書類の提出に係る費用は、全て応募者の負担とする。

（６）応募に関する問合せ

応募に関する問合せは、電子メールによってのみ受け付け、口頭（電話を含む。）によっては受け付けない。企画提案書の具体的な記載方法、記載内容及び評価基準に関する問合せについては、手続きにおける公平性の確保及び適正な選考を行うため受け付けない。

ア 問合せ受付期間

令和８年９月18日（金）正午まで

イ 提出先

E-mail： a50401@pref.yamaguchi.lg.jp

※メールタイトルは「山口県立山口図書館第２電子図書館サービスに係る問合せ」とし、問合せ事項を明確に記入すること（様式任意）。なお、到達の確実を期するため、電子メール送信後、電話にて送付した旨を連絡すること。

ウ 回答

問合せに対する回答は、参加表明書を提出した全ての者に電子メールで回答する。

## ７ 説明会

本件受注について説明会を以下のとおり開催する。出席は任意であり、審査に影響を及ぼさない。

（１）日時

令和８年９月11日（金）午前10時から オンラインにて実施

（２）出席申込み方法

出席者は、①企業名・所属、②出席者氏名（最大２名までとする）、③連絡先（電話番号、メールアドレス）を、令和８年９月９日（水）正午までに当館総合サービスグループ<a50401@pref.yamaguchi.lg.jp>宛て電子メールにより連絡すること。

※メールタイトルは「山口県立山口図書館第２電子図書館サービス説明会出席申込み」とすること。

（３）当日必要資料

本募集要領（応募書類様式まで一式）は、説明会出席者が用意すること。

## 8 審査・選定

### (1) 受注候補者選定数

1 者とする。

### (2) 審査・選定方法

受注候補者の選定に当たっては、山口県立山口図書館第2電子図書館サービス審査委員会（以下「審査委員会」という。）において、期限までに提出された応募書類及びプレゼンテーション内容を総合的に評価・審査し、最も優れた応募者を受注候補者として選定する。

### (3) プレゼンテーション審査

#### ア 日時

令和8年10月9日（金）午後1時30分から オンラインにて実施

#### イ 方法

応募者は、期限までに提出された応募書類を使用し、1者25分以内（説明15分以内＋質疑応答10分以内）でプレゼンテーションを行う。なお、出席者は応募申込書記載の担当者を含む最大5名までとする。

#### ウ 準備物

提案者側のオンライン会議に必要なインターネット通信環境及び機材（パソコン、カメラ、マイク等）は、提案者において用意すること。

#### エ その他

- ・オンライン会議は、県が所有するマイクロソフト社のMicrosoft Teamsのライセンスを使用して実施する。提案者側でのライセンス取得は不要。
- ・別途必要と認める場合は追加資料の提出を求める場合がある。
- ・応募が1者の場合でも、プレゼンテーションを実施し、審査を行うものとする。
- ・担当者と調整の上、事前に接続テストを実施する。

### (4) 審査基準

審査委員会においては、以下の項目に基づき、審査を行う。

なお、各委員の採点の平均が100点満点中50点未満の企画提案は、採用しないものとする。この取扱いは、企画提案応募書類を提出した事業者が1者のみである場合も同様とする。

|   | 審査項目                           | 配点 |
|---|--------------------------------|----|
| 1 | コンテンツの内容（45点）                  |    |
|   | ①一般資料は、仕様書を踏まえているか。            | 15 |
|   | ②郷土資料は、仕様書を踏まえているか。            | 10 |
|   | ③児童書、ティーンズ向け資料は、仕様書を踏まえているか。   | 10 |
|   | ④オーディオブックは、仕様書を踏まえているか。        | 10 |
| 2 | 電子書籍利用画面（10点）                  |    |
|   | ①トップページは、見やすく、操作しやすい提案になっているか。 | 5  |

|                     |                                                                                                                   |     |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
|                     | ②コンテンツの利用について、文字の拡大機能や音声読上げ機能、全文検索機能など、利用者にとって便利な機能の提案となっているか。                                                    | 5   |
| 3 管理体制 (10 点)       |                                                                                                                   |     |
|                     | ①電子図書館サービスを問題なく提供できる体制（組織や人員）が整っており、何らかの不具合が生じた際、迅速に対応できる体制は確保されているか。                                             | 5   |
|                     | ②業務を実施できる体制や業務実績を鑑み、導入までの業務を確実に遂行する見込みがあると認められるか。                                                                 | 5   |
| 4 費用の妥当性 (10 点)     |                                                                                                                   |     |
|                     | ①コンテンツの税込み定価の合計額と見積限度額（税込み 300 万円）を比べて優れた提案になっているか（コンテンツの定価（電子版）の合計額が税込み 300 万円以下の場合を 1 点とし、300 万円を超えるほど高得点とする。）。 | 5   |
|                     | ②提案冊数が提案下限の 500 冊に比べて優れた提案になっているか（提案冊数 500 冊の場合を 1 点とし、提案冊数が多いほど高得点とする。）。                                         | 5   |
| 5 広報・利用促進の提案 (10 点) |                                                                                                                   |     |
|                     | 電子図書館サービスの利用促進に関して、優れた提案になっているか。                                                                                  | 10  |
| 6 特記事項 (15 点)       |                                                                                                                   |     |
|                     | 地域資源の利活用・利用促進に関する提案やその他 P R の内容が、当館や利用者にとって魅力的な内容か。                                                               | 15  |
| 合計                  |                                                                                                                   | 100 |

#### (5) 審査委員会の特例

天災地変等により、審査委員会が開催できない場合には、プレゼンテーション審査を省略し、応募書類審査によって審査するものとする。その場合はすべての応募者に対して事前に通知する。

#### (6) 審査結果の通知

審査委員会における受注候補者の選定後、全ての応募者に対して、審査結果を電子メールで通知する。

#### (7) その他

審査委員会は非公開とし審査の経過等に関する問合せには応じないものとする。

## 9 契約

山口県は、受注候補者の選定後に、企画提案書に基づき、受注候補者と本件に係る具体的な内容等について協議を行い、その結果、県と受注候補者との間で本件の内容について合意に達した場合に限り、契約を締結する。

なお、協議が不調に終わった場合には、次点の者を協議する者とする。

## 10 支払い

精算払い

## 11 スケジュール（予定）

|                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 令和8年9月1日（火）     | 募集要領等の公表         |
| 9月9日（水）正午       | 説明会出席申込み締切り      |
| 9月11日（金）午前10時   | 説明会開催            |
| 9月18日（金）正午      | 応募に関する問合せ締切り     |
| 9月18日（金）午後5時    | 参加表明書提出締切り       |
| 9月25日（金）午後5時    | 企画提案書等提出締切り      |
| 10月9日（金）午後1時30分 | 審査委員会開催（受注候補者選定） |
| 10月13日（火）       | 審査結果通知           |
| 10月下旬           | 契約締結             |
| 令和9年1月29日（金）    | 納品完了             |
| 2月2日（火）         | 提供開始             |

## 12 注意事項

### （1）不適格事由

次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とする。

ア 応募資格のない者が応募・企画提案したとき

イ 応募に際して事実と反する申込みや提案などの不正があったとき

ウ 応募書類が提出期限を越えて提出されたとき

エ その他、あらかじめ指示した事項に違反したとき及び応募者に求められる義務を履行しなかったとき

（2）この手続の開始後に、4（2）に掲げる資格審査の申請をする場合は、令和8年9月9日（水）午後5時までに山口県会計管理局物品管理課に申請書を提出すること。

（3）応募及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

（4）応募に要するすべての費用については、各応募者の負担とする。

（5）企画提案書等作成要領に記載した書類等以外のものについては受理しない。

（6）応募書類提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式任意）を提出すること。

（7）本募集要領に定めるもののほか、選定実施に係る必要な事項は、山口県が定める。